

事業再評価調書

事業名	生玉片江線整備事業		
担当	建設局道路部街路課（連絡先：6615-6753）		
1 再評価理由	国庫補助事業を除く事業で事業再評価した年度から5年間が経過後の年度で継続中のもの（国庫補助事業であったが平成16年度より交付金化）		
2 事業概要	所在地	天王寺区細工谷1丁目～生野区桃谷2丁目	
	事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・本路線は、都心部と大阪東部を東西に連絡することにより、機能的な道路ネットワークを形成し、交通の円滑化を図るものである。 ・当該区間は、大阪市防災まちづくり計画で密集市街地のうち、特に優先的な取組みが必要な地区（優先地区）における骨格となる道路であるとともに、大阪市地域防災計画において避難路として位置付けられており、防災上必要な路線ともなっている。また、通学路に指定されているが歩道がないため、交通安全上の課題を抱えている。 ・当該区間を整備することで、歩行者等の安全・安心な歩行空間を確保するとともに、電線類を地中化し無電柱化することにより防災機能の向上を図る。 ・さらに、本路線は、局経営方針において、用地取得率が高く整備効果が早期に発現できる路線や地震時における重点密集市街地の被害を軽減するため防災環境軸の核となる路線として重点整備路線及び完了期間宣言防災路線に位置付けている。 	
	事業内容	<p>延長 L=990m 幅員 W=30m（道路新設） 車線数（片側 2車線、歩道あり）</p>	
3 事業の必要性の観点	事業を取り巻く社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・本路線の整備により、本市都心部と東部を連絡する機能的な道路ネットワーク（東西方向の幹線道路）を形成し、アクセス性の向上や歩行者等の安全・安心な通行空間の確保、緊急時の避難路等としてますます必要性が高まっている。 ・局経営方針において、重点整備路線に位置付けており、重点的に予算を確保し優先的に進める事業としている。 	
	定量的効果の具体的な内容	<p>[効果項目]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通円滑化効果 走行時間短縮便益 走行経費減少便益 交通事故減少便益 <p>[受益者]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民　・道路利用者　・地域経済　・地域社会 	
	費用便益分析	<p>[算出方法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用便益分析マニュアル（平成20年11月 国土交通省 道路局 都市・地域整備局）に示された手法に準じて実施 <p>[分析結果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用便益比 B / C = 3.51 （総便益B：744.6億円、総費用C：212.0億円） 	
	定性的効果の具体的な内容	<p>[効果項目]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能的な道路ネットワークの充実 ・交通流の円滑化に伴う周辺環境の改善 ・災害時における避難路及び延焼遮断帯などの防災空間の確保 ・安全で快適な歩行者空間の確保 ・沿道土地利用の高度化 ・供給処理施設（水道、ガス、電気、下水等）の収容空間の確保 <p>[受益者]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民　・道路利用者　・地域社会　・地域経済 	
	事業の必要性の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・本路線の整備により大阪都心部と東部を連絡する機能的な道路ネットワーク（東西方向の幹線道路）を形成するとともに、アクセス性の向上や歩行者等の安全・安心な通行空間の確保、緊急時の避難路等としてますます必要性が高い。 	評価 A～C

	事業開始時点 (昭和47年1月)	前回評価時点 (平成20年3月)	今回評価時点 (平成25年3月)
4 事業の実現見通しの視点	経過及び完了予定	事業開始年度 昭和46年度 着工年度 昭和46年度 完了予定年度 昭和49年度	事業開始年度 昭和46年度 着工年度 昭和46年度 完了予定年度 平成22年度
	事業規模	用地取得必要面積 25,267 m ² 整備必要面積 29,700 m ²	用地取得必要面積 25,267 m ² 整備必要面積 29,700 m ²
	うち完了分		用地取得済面積 23,753 m ² 整備済面積 16,200 m ²
	進捗率		用地取得率 94 % 工事進捗率 55 %
	総事業費	30 億円	212 億円
	うち既投資額		187 億円
	進捗率		88 %
	事業内容の変更状況とその要因	・経済状況の変化 ・事業費の精査	
	未着工あるいは事業が長期化している理由	・用地取得において、近年の下落傾向にある土地価格での売買に難色を示されていることなどで、用地取得が難航し、事業が長期化していた。	
5 事業の優先度の視点の評価	コスト縮減や代替案立案の可能性 (事業を進捗させるための対応策)	・特になし	
	事業の実現見通しの評価	・本路線は、用地取得の難航により事業が長期化していたが、用地取得の目途も立っており、局運営方針においても重点整備路線及び完了期間宣言防災路線と位置付け、重点的に予算を確保している。そのため、用地取得が終われば集中的に工事を実施し、完了予定年度での完成を見込んでいる。	評価 A
6 特記事項	[重点化の考え方] ・局運営方針において、用地取得率が高く整備効果が早期に発現できる路線や地震における重点密集市街地の被害を軽減するため防災環境軸の核となる路線として重点整備路線及び完了期間宣言防災路線に位置付けている。 [事業が遅れることによる影響] ・平成27年度の完成に向け計画的に実施しており、事業が遅れることによる影響はないと考えられる。		評価 A
	・平成20年度の事業再評価における対応方針は「事業継続（A）」であり、現在、その方針に沿って事業を実施し、平成27年度の完成を見込んでいる。		
7 対応方針 (原案)	「事業継続（評価：A）」 ・本路線は、大阪市防災まちづくり計画で密集市街地のうち特に優先的な取組みが必要な地区（優先地区）の骨格となる道路であることから、大阪市地域防災計画においても避難路に位置付けられており、防災上必要な路線である。 ・本路線を整備することにより、機能的な道路ネットワークを構築するとともに、交通の円滑化や安全・安心な歩行空間の確保が図られることから、必要性の高い事業である。 ・本路線は、用地取得の難航により事業が長期化していたが、用地取得の目途も立っており、局運営方針においても重点整備路線と位置付け、重点的に予算を確保している。そのため、用地取得が終われば集中的に工事を実施し、完了予定年度での完成を見込んでいる。		評価 A